

(様式第5-3号)

## 念 書

平成29年4月28日(場所)神戸市中央区三宮町1丁目 番地の において  
(第三者) 兵庫 一郎 の不正行為により(被保険者) 広域 太郎 の  
被った傷病について、高齢者医療の確保に関する法律による保険給付を受  
けた場合は、私が第三者に対して有する損害賠償請求権を、高齢者医療の  
確保に関する法律\*第58条第1項の規定によって保険者等が給付の価額の  
限度において取得、行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないこと  
を、ここに書面をもって申し立てます。

なお、市町条例による福祉医療費の助成を受けた場合も同様とし、あわ  
せてつぎの事項を遵守することを誓約します。

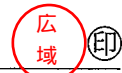
- 1 第三者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を  
申し出ること。
- 2 第三者に、白紙委任状を渡さないこと。
- 3 保険給付額の限度において、自動車損害賠償責任保険(責任共済)損  
害賠償金を貴職が優先して受領されること。
- 4 貴職が、本件により受診した医療機関等から事故に関する診療状況等  
の情報の提供を受けること。
- 5 貴職が第三者に対して、損害賠償請求する際、診療報酬の明細書及び  
今回の事故に関わる資料等を損害保険会社等に提供することに同意し  
ます。

平成29年5月4日

\*この書類の記入日

住 所 神戸市中央区 2-1

氏 名 広域 太郎



兵庫県後期高齢者医療広域連合長 様

被保険者様の住所・  
署名・押印をお願い  
します。

\*第58条第1項…後期高齢者広域連合は、給付事由が第三者の行為によって生じた場合  
において、後期高齢者医療給付を行ったときは、その後期高齢者医療給付の価額の限度  
において、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。